

2011年1月14日

No. 1101

愛知県職連合会 現業評議会

名古屋市中区三の丸2-3-2
愛知県自治センター
代 表 052-951-4036
F A X 052-972-0649
www.aichikenshoku.gr.jp
gengyou10@aichikenshoku.gr.jp

- 12月11日県職連合現業評議会第5回定期大会を開催
- 役員学習講座
2月4日午後2時～5日正午
(サンヒルズ三河湾)

現 評

現業評議会第5回定期大会を開催



現業職場・仕事を守るため一致団結して

12月11日(土)アイリス愛知において、第5回現業評議会定期大会を開催しました。土曜日にもかかわらず、定数25名中出席代議員20名の参加がありました。

まず、笹山現業評議会議長の挨拶の中で、「現業評議会にとつて大変厳しい時期ではありますが、皆で団結して乗り越えて行きましょう。」と挨拶しました。続いて県職連合本部から柴田副委員長の挨拶。その後、一般経

過報告で1年間の活動を総括し、2011年度運動方針の提案では現業職員を取り巻く情勢は厳しく、現業組合員一人ひとりの要求実現のため、また現業職員の賃金改悪攻撃を打ち破るためにも、学習と討議を大切にして1年間運動をすすめることを確認し承認されました。

最後に、現業組合員の生活と仕事を守るため、県職連合を挙げて取組みを進める事を宣言して大会を終りました。なお11年度役員については10年度と同じ顔ぶれではあります。皆さんの盛大な

現業評議会議長 笹山 真司

(動物保護管理センター尾張支所)



昨年12月11日に開催した定期大会で運動方針を承認していただいて無事終えることができ、ありがとうございました。

現業評議会は、今年の「現業業務の見直し」という大きな課題について、ある一定の方向性が決められましたが、本年も今後の最重要課題である「現業職員の給与の見直し」をはじめとする「特殊勤務手当見直し」「主査級への昇任」「当面は正規で行う業務についての正規職員新規採用」等、非常に多くの課題を抱えています。

毎年、言われ続けていますが、現業職員は減少の一途をたどり、今年は180名になってしまいました。少人数であるからこそ、みなさんの意見、要望に耳をかたむけ、より良い現業評議会を確立させるため、本部役員一丸となって頑張っていきたいと考えています。

引き続きもう1年、議長をやらせていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

▼年間行動計画▲

- 本部役員会議(本部のみ)
月1回第2土曜日
- 支部等代表者会議
月1回第2土曜日午後
- 役員学習講座
2月4日(金) 午後から
2月5日(土) 正午まで
- 4・5月の取り組み
組合員異動調査
給与実態調査
- 現業評議会
6月18日(土) 午後
- 現業レク
7月9日(土) から
7月10日(日)

現評 役員学習講座

日 時：2月4日(金)午後2時開会
2月5日(土)正午まで

場 所：サンヒルズ三河湾(地方共済組合施設)

内 容：① 現業役員としての役割
② 賃金とは?賃金制度の仕組み
③ 現業職員を取り巻く情勢など

連絡先：組合本部現評担当へ
電 話052-954-6880



ご協力を宜しく願います。

学習交流集会
10月下旬(予定)